

1 サービス業の分析

先進国を中心に、経済発展に伴って経済活動の重点が非製造業（サービス業、第三次産業）へと移る現象（サービス経済化の進展）が見られる。これは、大阪府においても同様である。

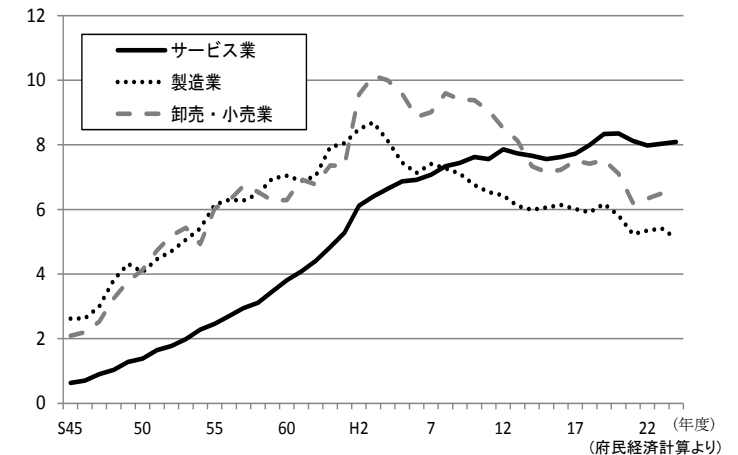
ここでは、右肩上がり成長を続けた大阪府のサービス業の状況について、経済センサス、事業所・企業統計等の結果を基に、現行の基準をもって接続可能である昭和45年頃からのサービス業の移り変わり、近年におけるサービス業の傾向について、付加価値額・給与総額を中心に考察する。

サービス業の総生産額は右肩上に成長

第10図より、大阪府における総生産額（名目）の推移をみると、サービス業の総生産額は平成8(1996)年度には製造業、平成14(2002)年度には、卸売・小売業を抜いたことが分かる。

現在、サービス業は全ての経済活動別（産業別）の中で、最も大きな総生産額を生み出している。

第10図 サービス業、製造業、卸売・小売業における総生産額の推移 (兆円)



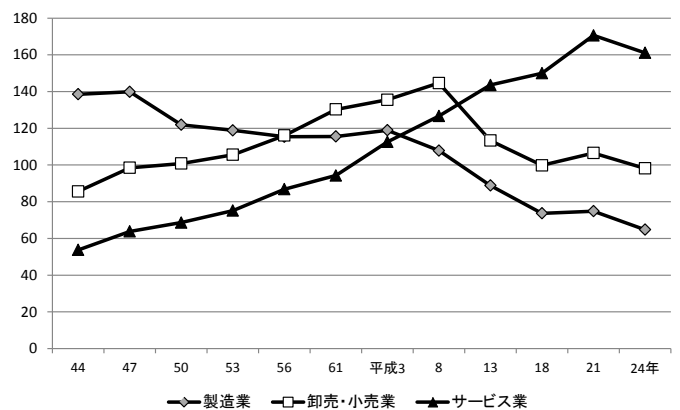
従業者数でもサービス業は右肩上に成長

第11図より、独自の組替集計後 (p. 22【注釈1】参照) における、大阪府の「製造業、卸売・小売業、サービス業」の従業者数の推移をみると、サービス業の従業者数は昭和44(1969)年では約57.8万人であったが、平成24(2012)年では約161.1万人(43年間で178.7%増)となっている。

一方、製造業の従業者数は、昭和44(1969)年では約138.5万人であったが、平成24(2012)年では約64.8万人(43年間で53.2%減)となっている。

総生産額だけでなく、従業者数でもサービス業は、ほぼ右肩上に成長している様子が伺える。

第11図 製造業、卸売・小売業、サービス業従業者数の推移 (万人)



(総理府 昭和44,47,50,53,56 事業所統計調査、総務庁 昭和61,平成3年事業所統計調査、総務庁 平成8年事業所・企業統計調査、総務省 平成13,18年事業所・企業統計調査、総務省 平成21年経済センサス-基礎調査、総務省・経済産業省 平成24年経済センサス-活動調査を基に組替集計)

ここからは、サービス業を府民経済計算の分類に従い「対個人サービス業、対事業所サービス業、公共サービス業」に分け、それぞれの動向をみる。

総生産額に基づく、対個人サービス業・対事業所サービス業・公共サービスの増減時期

第12図より、大阪府における対個人サービス業、対事業所サービス業、公共サービス業の総生産額（名目）の推移をみる。

対個人サービス業

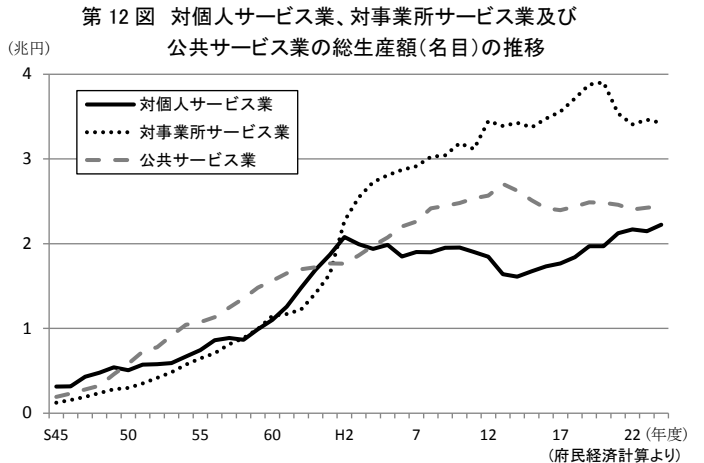
対個人サービス業は、昭和55(1980)年頃まではほぼ一定の割合で増加し、その後平成2(1990)年まで大きく増加したのち、平成12(2000)年頃まで減少傾向を示し、それ以後はやや増加傾向にある。

対事業所サービス業

対事業所サービス業は、昭和60(1985)年頃まではほぼ一定の割合で増加し、その後平成2(1990)年まで大きく増加したのち、更に平成20年(2008)年頃まで一貫して増加傾向であることが分かる。

公共サービス業

公共サービス業は、平成12(2000)年頃まで一貫して増加傾向を示した後、平成17(2005)年頃まで減少傾向を示し、近年は横ばい傾向にある。

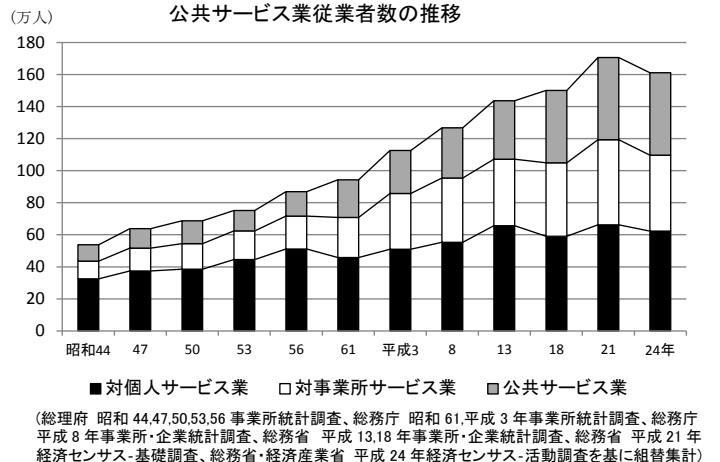


従業者数に基づく、対個人サービス業・対事業所サービス業・公共サービスの増減時期

第13図より、大阪府における対個人サービス業、対事業所サービス業、公共サービス業の従業者数の推移をみる。

すると、昭和50年代半ばまでは対個人サービス業、昭和50年代から平成10年頃までは対事業所サービス業、平成以降では公共サービス業と、それぞれ従業者数の拡大を牽引している時期があることが分かる。

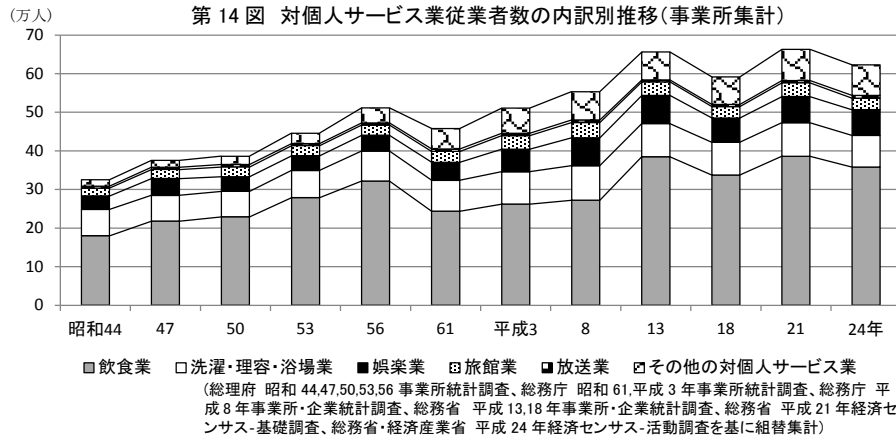
第13図 対個人サービス業、対事業所サービス業及び公共サービス業従業者数の推移



総生産額でも従業者数でも、対個人サービス業・対事業所サービス業・公共サービス業は、それぞれ増減時期の傾向が異なっていることが分かる。

対個人サービス業：飲食業が対個人サービス業の従業者数増加に寄与

第14図より、対個人サービス業の従業者数の推移をみると、飲食業が従業者数全体の増加に大きく寄与していることが分かる。これは、昭和40(1975)年頃を契機に、レストラン・チェーンやハンバーガー・ショップ等といった、いわゆる外食産業が増えたことによるものと考えられる。



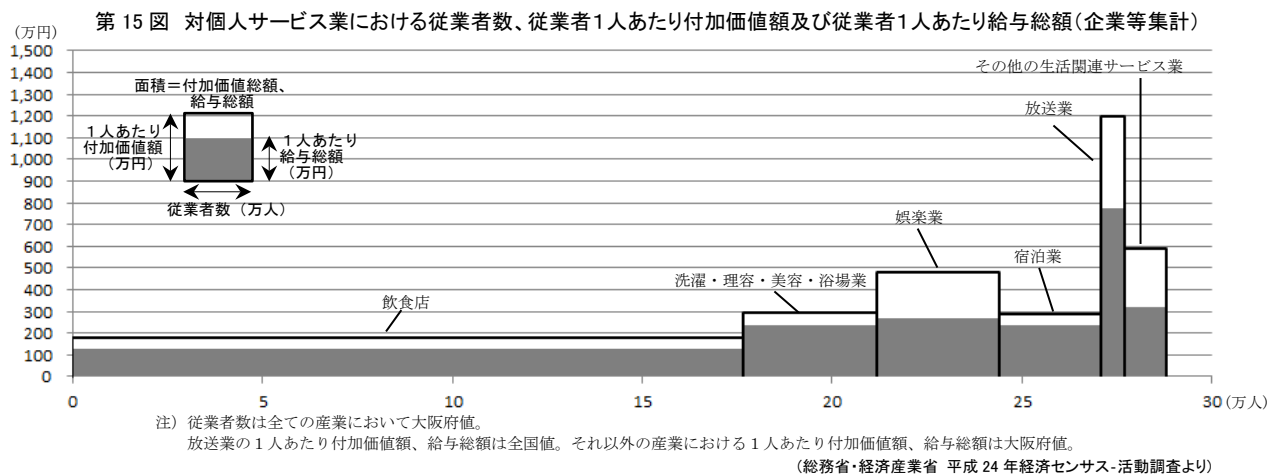
対個人サービス業：飲食店は従業者数が多いが、1人あたり付加価値額・1人あたり給与総額が低い

第15図より、平成24年経済センサス-活動調査(p.22【注釈2】参照。以下同じ)を基に、対個人サービスに分類される産業についての「従業者数と従業者1人あたり付加価値額、従業者1人あたり給与総額」をみる。

「飲食店」は対個人サービス業の中で最も従業者数が多いが、「飲食店」の従業者1人あたり付加価値額(以下、「1人あたり付加価値額」という)は200万円を下回っている。

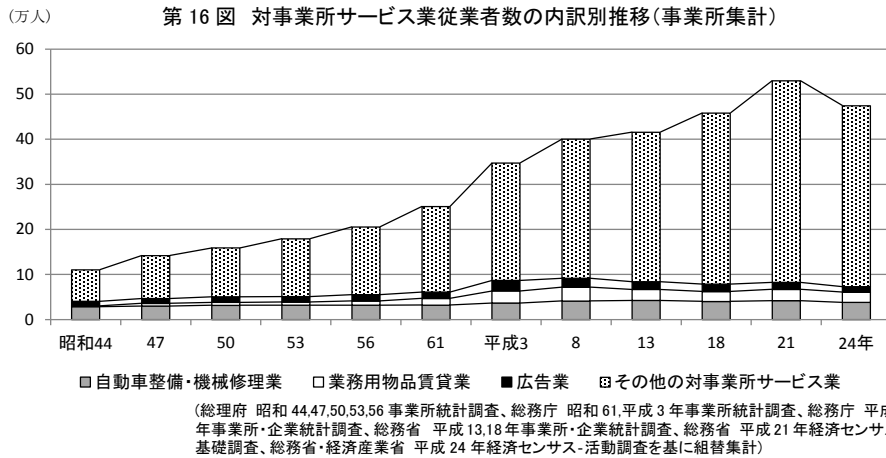
また従業者1人あたり給与総額(以下、「1人あたり給与総額」という)についても約130万円と、対個人サービス業の中で最も低いことが分かる。これは、「飲食店」の従業者にはパート・アルバイトといった、非正規雇用が多いことが影響しているものと考えられる。

一方、「放送業」は対個人サービス業の中で最も従業者数が少ない。しかしながら、全国値では1人あたり付加価値額は約1,200万円、1人あたり給与総額も約770万円と、対個人サービス業の中で最も高い従業者1人あたり付加価値額、給与総額となっていることが分かる。



対事業所サービス業：その他の対事業所サービス業の増加が著しい

第16図より、対事業所サービス業従業者数の推移をみると、その他の対事業所サービス業が昭和44(1969)年頃から近年に至るまで、ほぼ一貫して右肩上がりの傾向にあることが分かる (p.23【コラム1】参照)。



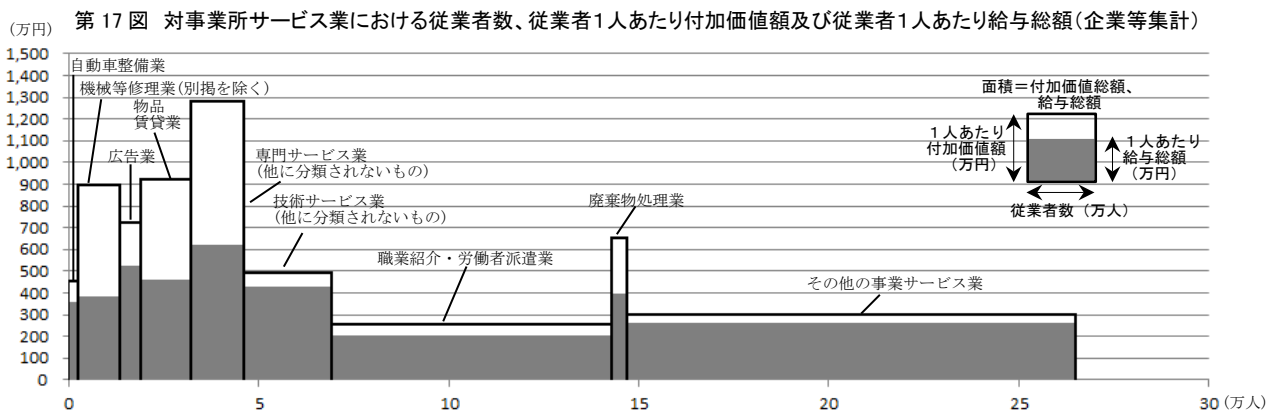
対事業所サービス業：従業者数が多い「職業紹介・労働者派遣業」及び「その他の事業サービス業」は、1人あたり付加価値額、1人あたり給与総額が低い

第17図より、平成24年経済センサス-活動調査を基に、対事業所サービスに分類される産業についての「従業者数と1人あたり付加価値額、給与総額」をみる。

まず、「職業紹介・労働者派遣業」についてみると、従業者数は多いものの1人あたり付加価値額は約260万円、1人あたり給与総額も約200万円と、他の対事業所サービス業に比べ低いことが分かる。

次に、「その他の事業サービス業」についてみると、1人あたり付加価値額は約300万円、1人あたり給与総額についても約250万円と、「職業紹介・労働者派遣業」よりは高いものの、やはり他の対事業所サービス業に比べ低い水準にあることが分かる。なお、平成24年経済センサス-活動調査によると、「建物サービス業」及び「警備業」にて、「その他の事業サービス業」従業者数全体の過半数を占める。

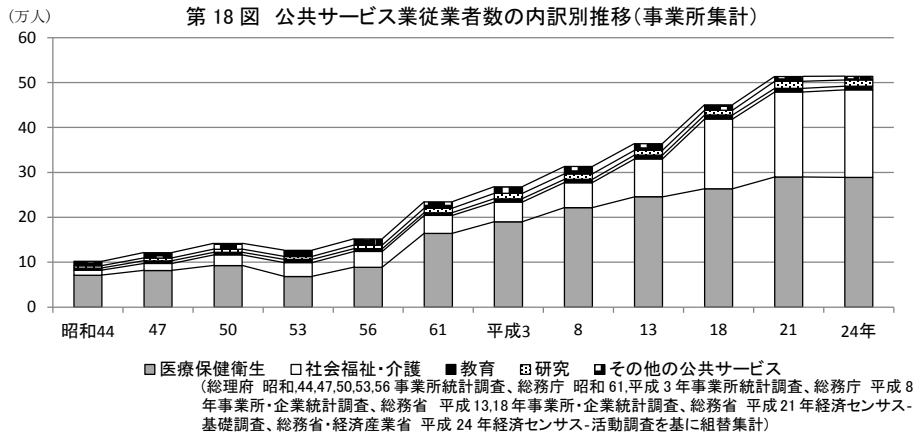
一方、「専門サービス業(他に分類されないもの)」「法律事務所,特許事務所」「公認会計士事務所,税理士事務所」「経営コンサルタント業,純粹持株会社」等が含まれる)は、従業者1人あたり付加価値額は約1,280万円、1人あたり給与総額についても約620万円と、対事業所サービス業の中で最も高い1人あたり付加価値額、給与総額となっていることが分かる。



注1) 従業者数、1人あたり付加価値額、1人あたり給与総額については、全て大阪府値。
 注2) 専門サービス業(他に分類されないもの)には、「法律事務所,特許事務所」「公証人役場,司法書士事務所,土地家屋調査士事務所」「行政書士事務所」「公認会計士事務所,税理士事務所」「社会保険労務士事務所」「デザイン業」「著述・芸術家業」「経営コンサルタント業,純粹持株会社」及び「その他の専門サービス業」が含まれる。
 注3) 技術サービス業(他に分類されないもの)には、「獣医業」「土木建築サービス業」「機械設計業」「商品・非破壊検査業」「計量証明業」「写真業」及び「その他の技術サービス業」が含まれる。
 注4) その他の事業サービス業には、「速記・ワープロ入力・複写業」「建物サービス業」「警備業」及び「他に分類されない事業サービス業」が含まれる。
 (総務省・経済産業省 平成24年経済センサス-活動調査より)

公共サービス業：医療保健衛生、社会福祉・介護が従業者数の増加に寄与

第18図より、公共サービス業従業者数の推移をみると、医療保健衛生が昭和56(1981)年頃から平成21(2009)年頃まで、一貫して右肩上がりの傾向にあることが分かる。また、社会福祉・介護が平成13(2001)年頃から平成21年(2009)年頃にかけて、急速に従業者数が増加したことが分かる(p.23【コラム2】参照)。



公共サービス業：「社会保険・社会福祉・介護事業」は、付加価値額に占める給与総額の割合が高い

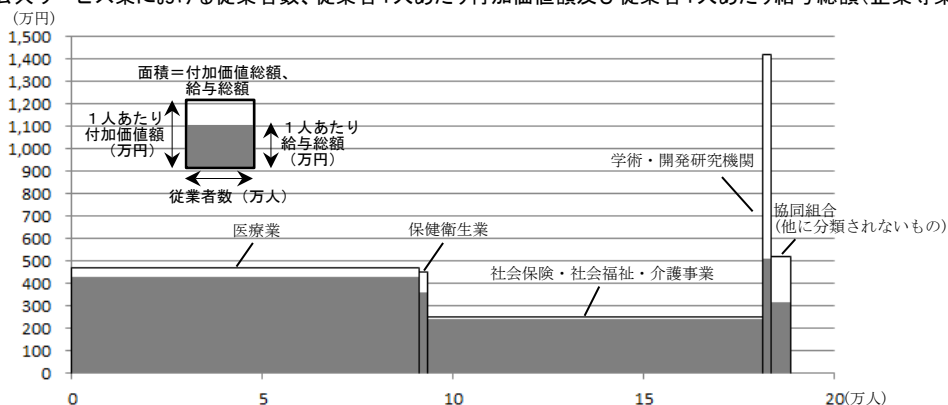
第19図より、平成24年経済センサス-活動調査を基に、公共サービスに分類される産業についての「従業者数と1人あたり付加価値額、1人あたり給与総額」をみる。

まず、「医療業」についてみると、従業者数は公共サービス業の中で最も多い。また、1人あたり付加価値額は約470万円、1人あたり給与総額についても約420万円となっている。

次に、「社会保険・社会福祉・介護事業」についてみてみると、従業者数は公共サービス業の中で「医療業」に次いで多い。しかし、1人あたり付加価値額は約250万円、1人あたり給与総額についても約230万円と、公共サービス業の中で最も低くなっている。また「社会保険・社会福祉・介護事業」は、付加価値額に占める給与総額の割合が高い(92.8%)ことも、特徴の1つとなっている。これは、「社会保険・社会福祉・介護事業」において従業者の賃金水準の向上を図ろうにも、そのための原資が乏しい状況にあることが示唆される。

一方、「学術・開発研究機関」についてみると、従業者数は少ないものの1人あたり付加価値額は約1,420万円と、公共サービス業を含めたサービス業全体で最も高い。1人あたり給与総額も、約500万円と公共サービス業の中では最も高い。しかしながら、付加価値額に占める給与総額の割合は低く(35.3%)となっている。これは「学術・開発研究機関」においては、付加価値額に比して設備投資額(土地を除く有形固定資産)が多い(付加価値額の約40%)ことが影響しているものと思われる。

第19図 公共サービス業における従業者数、従業者1人あたり付加価値額及び従業者1人あたり給与総額(企業等集計)



注) 従業者数は全ての産業において大阪府値。
 協同組合(他に分類されないもの)の1人あたり付加価値額、給与総額は全国値。
 それ以外の産業における1人あたり付加価値額、給与総額は大阪府値。

(総務省・経済産業省 平成24年経済センサス-活動調査より)

【総生産額の増加に向けて】

1人あたり付加価値額、給与総額の低い産業は、高付加価値化により総生産額の増加に寄与

これまでみてきたように、対個人サービス業、対事業所サービス業、公共サービス業それぞれについて、従業者数は多いが1人あたり付加価値額、給与総額が低い産業が存在する。

具体的には、以下に掲げるような産業である。

- ▶ 対個人サービス……………飲食店
- ▶ 対事業所サービス業……………職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業
- ▶ 公共サービス業……………社会保険・社会福祉・介護事業

これらの産業については、従業者数が多いことから広く雇用の受け皿となっていることが推察される。しかしながら、1人あたり付加価値額、給与総額が低いことから、総生産額への寄与が従業者数の割に小さくなっているものと考えられる。

総生産額の観点からみると、これらの産業については、従業者数が多いことから、わずかな1人あたり付加価値額、給与総額の増加でも、総生産額の増加に対する大きな寄与が期待できる。

付加価値額、給与総額の増加を図るにあたっては、各種の報告書・研究成果・提言によると、例えば以下のような記述がある。

まず、企業においては、顧客が真に求めるサービスを提供するためのマーケティング活動の促進¹、質の高いサービスを生み出すための人材育成²、ブランド力の向上³等といった取組みが提言されている。

また、サービス業を含む非製造業は、製造業に比べ企業間での生産性の格差が大きいとの研究結果もあることから、業界団体等を通じ生産性が高い企業の事例（成功事例）を紹介が有効であろう、といった研究結果もある⁴。

さらには、産学官連携した専門的な経営カリキュラムの普及・拡大、サービス産業に関する研究の促進等といった取組みに関する提言もある⁵。

その他、「社会保険・社会福祉・介護事業」のように、政府によるサービスの質・価格等の統制が強い産業については、十分な1人あたり付加価値額、給与総額が得られるよう、基準となるサービスの質・価格を見直す⁶等といったことも考えられる。

おわりに：サービス業の高付加価値化が大阪府の経済成長につながるものと思われる

大阪府におけるサービス業は、平成24年度では府内総生産の22.0%（名目）を占めるまでに成長した。

ただし、サービス業の従業者の内訳をみると、多数の従業者が存在しているにも関わらず、1人あたり付加価値額、1人あたり給与総額が低い産業が存在していることが分かる。

これらの産業については、従業者数が多いことから、わずかな「サービス産業の高付加価値化」でも、総生産額の増加、即ち大阪府の経済成長に大きな影響を及ぼすものと考えられる。

¹中小企業庁「2008年版 中小企業白書」によると、サービス産業の付加価値向上に向けた取組みの1つとして、「顧客ニーズの定量的な分析・把握を重視している企業ほど業況感を良いとする企業の割合は高い」との調査結果がある。

²中小企業庁「2008年版 中小企業白書」によると、サービス産業における人材マネジメントに関する取組みの1つとして、「人材育成を実施している企業ほど業況感を良いとする企業の割合は高い」との調査結果がある。

³経済産業省「サービス業の高付加価値化に関する研究会 報告書 平成26年6月」によると、「サービス産業のブランド力の向上が重要な課題の一つ」との指摘がある。

⁴経済産業研究所 森川 正之「サービス産業の生産性を高めるにはどうすれば良いのか？ —これまでの研究成果からの示唆と今後の課題— 2008年6月」によると、「生産性の高い優良企業（中略）のプラクティス普及が産業全体の生産性向上に有効な可能性を示唆する」との指摘がある。

⁵経済産業省「サービス業の高付加価値化に関する研究会 報告書 平成26年6月」によると、「サービス業の人材ニーズと教育機関が輩出する人材のミスマッチ」を解消するため、「サービス産業との連携を進め、サービス業に関する経営カリキュラムを普及・拡大」させる、との提言がある。

⁶大阪府・大阪府市長会・大阪府町村長会「持続可能な介護保険制度に関する提言 平成25年3月」によると、「事業者の安定した事業運営や介護従事者の処遇改善にも資する報酬のあり方について引き続き検討していく必要がある」との提言がある。

【注釈1】SNA産業分類と日本標準産業分類の組替集計

サービス業の変遷をみる上では、産業分類及びその変遷について考慮する必要がある。

府民経済計算では、サービス業を「対個人サービス業、対事業所サービス業、公共サービス業」の3つの分類に分け表章(以下、「SNA 産業分類」という)している。

一方、各種一次統計の結果は「日本標準産業分類」に基づき集計、公表されることが多い。かつ、日本標準産業分類は数年毎に改定される。

よって第7表に基づき、日本標準産業分類に基づき作成された統計について、SNA 産業分類になるべく沿うよう独自に組替集計を行った。また過去年次の統計については、日本標準産業分類の改定を踏まえた上で、各産業を昭和44年事業所統計まで遡及して組替集計を行った。

なお、この表は「サービス業の動向」を検討するために作成したものであり、SNA 産業分類と日本標準産業分類の対応付けを保証するものではないことに注意を要する。

第7表 組替集計のためのSNA産業分類と日本標準産業分類の対応表

SNA産業分類 (平成16年以前分)	SNA産業分類内訳	日本標準産業分類 平成19年改定 (第12回改定)	
対個人サービス業	娯楽業	727著述・芸術家業 80娯楽業	
	放送業	38放送業	
	飲食店	76飲食店	
	旅館業	75宿泊業	
	洗濯・理容・浴場業	78洗濯・理容・美容・浴場業	
	その他の対個人サービス業		014園芸サービス業 746写真業
			79その他の生活関連サービス業 (※791旅行業を除く)
			823学習塾
			824教養・技能教授業
対事業所サービス業	広告業	73広告業	
	業務用物品賃貸業	70物品賃貸業	
	自動車整備・	89自動車整備業	
	機械修理業	90機械等修理業(別掲を除く)	
	その他の対事業所サービス業		72専門サービス業(他に分類されないもの) (※727著述・芸術家業を除く)
			74技術サービス業(他に分類されないもの) (※741獣医学、746写真業を除く)
			88廃棄物処理業
			91職業紹介・労働者派遣業
			92その他の事業サービス業
	公共サービス業	教育	829他に分類されない教育、学習支援業
研究		71学術・開発研究機関(うち民営事業所)	
医療・保健			83医療業
			84保健衛生(※841保健所を除く)
社会福祉・介護		85社会保険・社会福祉・介護事業	
その他の公共サービス業		87協同組合(他に分類されないもの) 931経済団体	

【注釈2】平成24年経済センサス - 活動調査について

本文中、平成24年経済センサス - 活動調査の結果を引用している箇所については、以下の点に注意する必要がある。

事業所集計と企業等集計

平成24年経済センサス - 活動調査では、調査の結果について、事業所毎に「産業分類」を格付けし集計する「事業所に関する集計(事業所集計)」と、企業毎に「企業産業分類」を格付けし集計する「企業等に関する集計(企業等集計)」に分けて公表している。

このため、同一産業であっても「事業所に関する集計」と「企業等に関する集計」では、集計結果に差異があることに注意を要する。

付加価値額

平成24年経済センサス - 活動調査では、付加価値額を以下の計算式により求めている。

$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

なお、平成24年経済センサス - 活動調査では、府民経済計算における府内総生産(総生産額)のうち、以下の項目は含まれないため、付加価値額と府内総生産との比較を行う際には注意を要する。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値等

【コラム1】その他の対事業所サービス業の内訳は、時代によって多様に変化

第20図より、「その他の対事業所サービス業」従業者数割合の推移をみると、昭和44(1969)年、平成3(1991)年、平成24(2012)年では、それぞれ最も高い割合を占める産業が異なっていることが分かる。

昭和44(1969)年においては、「土木建築サービス業」、「建物サービス業」及び法律事務所・公認会計士事務所等が含まれるいわゆる「士業」(以下「士業」という)が、「その他の対事業所サービス業」全体の60.1%を占めている。

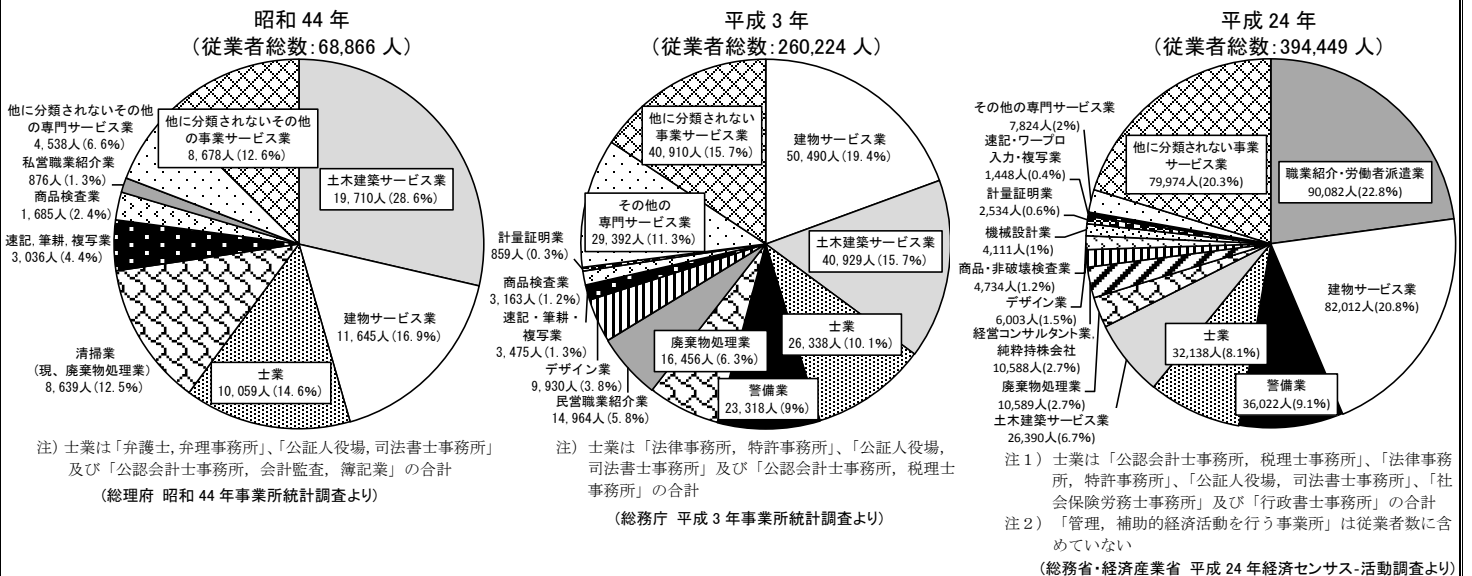
平成3(1991)年においては、「建物サービス業」、「土木建築サービス業」、「士業」及び「警備業」が、「その他の対事業所サービス業」全体の54.2%を占めている。

平成24(2012)年においては、「職業紹介・労働者派遣業」、「建物サービス業」及び「警備業」が、「その他の対事業所サービス業」全体の52.8%を占めている。

また産業分類の変遷の関係上、単純な比較はできないが、昭和44(1969)年においてその他の対事業所サービス業全体のわずか1.3%(876人)だった「私営職業紹介業」は、平成24年では「職業紹介・労働者派遣業」として、「その他の対事業所サービス業」全体の22.8%(90,082人)を占めるに至っている。

「その他の対事業所サービス業」の内訳は、時代によって多種多様に変化している様子が伺える。

第20図 その他の対事業所サービス業従業者数割合の推移(事業所集計)



【コラム2】介護保険法施行以後における介護サービスの状況

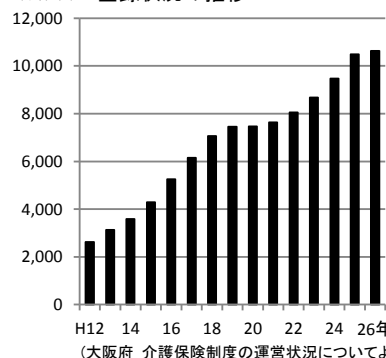
近年における社会福祉・介護の従業者数の増加には、介護保険法(平成九年法律第百二十三号)の施行(平成12年4月1日)が影響していると考えられる。

介護保険法の制定により、介護サービス提供の主体は市町村や公的な団体(社会福祉協議会など)から、民間企業、NPO等、多様な事業者に変化した。

第21図をみると、介護保険法施行後、居宅サービス事業者の指定・登録数は、一貫して右肩上りであることが分かる。

また第22図より、居宅サービス事業者には営利企業、社会福祉法人等、多様な事業者が携わっている状況が伺える。

第21図 居宅サービス事業者の指定・登録状況の推移(事業者)



第22図 居宅サービス事業者の内訳(平成26年4月1日現在)

